

安全指導業務の民間参入促進に向けた取組の工程表（ロードマップ）

平成25年12月24日の閣議決定において、自動車事故対策機構が実施している「安全指導業務については、運輸業の事業者団体等に重点を置いて、民間参入を促進するとともに、その取組についての工程表を平成25年度中に作成し、着実な実行を図ること」とされたことを踏まえ、本工程表に基づき安全指導業務の民間参入の促進の取組を推進する。

取組	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
業界団体等への働きかけ	全国団体・共済（トラック） ○参入要請、推進体制の確立 ・参入要請を发出。地方協会、事業者への働きかけを要請 ・国、NASVA、業界団体等による定期連絡会議の開催	○再度の要請と定期連絡会議開催 ・再度の参入要請 ・定期連絡会議での課題解決、事例紹介等	○再々度の要請と定期連絡会議開催 ・再々度の参入要請 ・定期連絡会議での課題解決、事例紹介に加えノウハウや導入効果等の紹介	認定申請の受理 （可能な限り前倒し）	○認定申請の受理 ・申請受理 ・継続した運営支援、課題の解決
	大規模 県トラック協会・共済 ・参入説明会の開催、定期的な勉強会の開催	・安全指導業務の事業化に向けた体制づくり促進（会員との調整、予算、人員（人材育成）、設備等の検討） ・NASVAとの協働を含め、外部派遣職員、テキストの活用による方法も提案	・さらに、講師等要件研修の実施		
	中小規模 県トラック協会・共済 ・参入説明会の開催	・定期的な勉強会の開催	・安全指導業務の事業化に向けた体制づくり促進 ・NASVAとの協働を含め、外部派遣職員、テキストの活用による方法も提案	・さらに、講師等要件研修の実施	
	全国団体（バス、ハイタク） ○参入要請、推進体制の確立 ・参入要請を发出。地方協会から大手事業者へ働きかけ ・国、NASVA、業界団体等による定期連絡会議の開催	○再度の要請と定期連絡会議開催 ・再度の参入要請 ・定期連絡会議での課題解決、事例紹介等	○再々度の要請と定期連絡会議開催 ・再々度の参入要請 ・定期連絡会議での課題解決、事例紹介に加えノウハウや導入効果等の紹介	認定申請の受理 （可能な限り前倒し）	
	大手 運送事業者（トラック、バス、ハイタク） ○参入要請、説明会等を通じた支援 ・地方協会を通じた参入要請 ・参入説明会の開催、希望者との勉強会の開催	○再度の要請と支援 ・再度の参入要請 ・説明会や勉強会での課題解決、事例紹介等 ・安全指導業務の事業化に向けた体制づくり促進（予算、人員（人材育成）、設備等の検討） ・NASVAとの協働を含め、外部派遣職員、テキストの活用による方法も提案	○再々度の要請と支援 ・再々度の参入要請 ・説明会や勉強会での課題解決、事例紹介に加えノウハウや導入効果等の紹介 ・さらに、講師等要件研修の実施		
	その他 ○説明会の開催、広範な情報発信	○説明会の開催、広範な情報発信、参入相談対応・支援等の実施			
※参入希望者については、上記工程にかかわらず、認定申請を受理、随時必要な支援を実施することにより、早期の民間参入を可能な限り促進。					
参入促進に向けた環境整備	申請窓口 ○認定審査マニュアル等の作成 ○地方運輸局への説明、体制整備	窓口拡充	○地方運輸局における申請受付の実施	平成28年度以降も継続的に見直し実施	
	相談窓口 ○相談対応マニュアル等の作成 ○地方運輸局への説明、体制整備		○地方運輸局を含めた拡充窓口における相談対応の実施		
	認定基準の見直し ○認定基準等の見直し（派遣講師活用の位置付けの明確化等）	認定基準改正	○改正認定基準による認定実施		
	人材支援 ○講師等要件研修の実施、実施場所の拡大 ○NASVAからの講師等派遣の支援体制の検討・整備	○講師等要件研修の実施、実施場所の拡大 ○講師等の派遣実施			
	手続案内の充実 ○わかりやすい案内資料の作成、配布 ○ウェブサイトへの掲載	○案内資料の配布 ○ウェブサイトによる認定手続きの案内			
	提供料金の見直し ○NASVAのテキスト、システム等提供料金のあり方の検討・改定作業	改料金	○改定料金によるテキスト、システム等の提供		
	認定後の継続的な支援等 ○指導体制の検討・整備等 ・講習等の質の維持・向上のための体制整備（講師の定期研修等）	○体系的な指導（ニーズに応じた講師等に対する研修、質の維持・向上のための指導実施） ○参入済地域における講習実施回数等の調整 ○国、NASVA、業界団体による定期的な連絡会議の開催による継続的見直し			